７月教育委員会定例会議事録

午後　１時３０分開会・開議

令和６年７月２５日（木）

午後　１時５３分閉会・散会

令和６年７月２５日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議事

第２６号議案　御坊市議会提出議案「市長専決処分事項報告」

第２７号議案　令和７年度小学校において使用する教科用図書について

第２８号議案　令和７年度特別支援学級において使用する教科用図書について

第２９号議案　御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任届受理及び委嘱について

日程第６　その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第７　次回開催日の決定

日程第８　議事

第３０号議案　令和７年度中学校において使用する教科用図書

について

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・弓倉　正啓教育長　・柚瀬　真規子委員

・坂田　豊委員　・文蔵　武人委員

・芝﨑　二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　脇村　孝一郎

・教育総務課長　片山　浩

・生涯学習課長　辻村　一彦

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　尾﨑　優

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、坂田　豊委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１　日高地方定例教育長会

７月５日開催されました日高地方定例教育長会について３点報告しま

す。

１点目は、令和６年度日高地方市町教育委員会研修会についてです。

実施時期は、１月２０日（月）から３１日（金）までとし、講師先生を探していくことになりました。教育委員の方からも講師先生の希望がありましたら後でお教えください。

２点目は、中学校教科用図書採択関係についてです。

教育出版英語科の内容で一部差し替えの申し出がありました。中学３年生レッスン４の「自分がどんな人物になりたいかを表現する」の内容が、元ロサンゼルス・ドジャーズのスタッフ水原一平氏を取り上げたものでしたので差し替えるとのことでした。

３点目は、区域外就学についてです。

日高町立学校の就学等に関する規定の一部変更の情報交換がありました。これまで日高町では、町外からの区域外就学については日高町に住所を移さないと認めていませんでした。しかし、これからは町外住所のままでも区域外就学を認めていくと変更したとのことでした。御坊市は、既に住所に関わらず区域外就学を認めるとしています。

２　校長会

７月８日に開催された校長会の報告を４点報告します。

１点目は、夏季における児童生徒の指導についてです。

県教委からの通知文の一部を読み上げ、夏季休業期間における家庭での過ごし方について、児童生徒に注意喚起するようお願いをしました。また、特に家庭で留意していただく点についても印刷配布し保護者に必ず届くよう面談時に渡すなどの工夫をお願いしました。

２点目は、熱中症についてです。

県教委が作成した学校における熱中症対策ガイドラインを配布し、今年も熱中症対策を怠ることのないようお願いしました。学校によっては、水泳の授業を取りやめる日が出ているとのことでした。

３点目は、御坊市子ども会育成連絡協議会主催の県内自然体験学習についてです。

８月８日・９日の日程で自然体験学習があります。行先は田辺市と那智勝浦町で宿泊はホテル浦島を予定しています。校長先生方には、対象

である小４から小６までの児童全員に案内チラシの配布をお願いしました。担当課は生涯学習課で募集人員は先着３０名です。

４点目は、県スポーツ課の“やっＣｈａる‼”についてです。

スポーツ課職員が校長会で“やっＣｈａる‼”の説明を行いました。これまであったタレント発掘・育成事業であるゴールデンキッズの代わりにあたるもので、小３から中２までの児童・生徒を対象に、様々な競技を体験できる事業です。自分の運動機能の特性や適性を発見することができる事業であるので自分の可能性にチャレンジしてみませんかということでした。子どもたちは自分がやりたい競技を４競技選び体験練習会に参加できるということです。説明では、部活動の地域移行も視野に入れた事業のようでした。

以上が、教育長の報告です。

◎　日程第５　議事

第２６号議案　御坊市議会提出議案「市長専決処分事項報告」

○　教育総務課長より、「本報告につきましては、本年５月２３日午前１１時３０分ごろ、有田郡広川町のたちばな支援学校内において、教育総務課職員が、帰庁するため公用車のドアを開けた際に、駐車中の被賠償者の車両に接触し損傷させたもので、これに対する損害を賠償するものであり、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき 専決処分をしましたので、同条第２項の規定により、議会に報告するものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２６号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２６号議案については、承認することと決定した。

○　教育長から第２７号議案及び第２８号議案の審議については、関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく２議案を一括して審議することとした。

第２７号議案　令和７年度小学校において使用する教科用図書について

第２８号議案　令和７年度特別支援学級において使用する教科用図書について

○　教育総務課長より、「第２７号議案と第２８号議案の２議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定により、令和７年度に使用する小学校の教科用図書及び小・中学校の特別支援学級の教科用図書をその前年に毎年採択するものとされているため、現在使用している教科用図書を来年度も使用することについて承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２７号議案及び第２８号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２７号議案及び第２８号議案については、承認することと決定した。

第２９号議案　御坊市公民館地区館及び分館運営委員の辞任届受理及び委嘱について

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、塩屋公民館、湯川分館、藤田分館、野口分館、名田分館の運営委員から、辞任願の提出があり、辞任の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第４条第３項により、その後任として、下記の名簿のとおり、運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。運営委員の交代につきましては、地区役員等の改選に伴うものがほとんどであります。なお、任期は、前任者の残任期間で、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第２９号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第２９号議案については、承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

○　教育総務課長から、６月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

６月１８日の市議会定例会における一般質問では、８名が登壇し、教育委員会関係では３名の議員から質問がありました。

まず、楠本香織議員より、学校司書の待遇改善についての中で、１点目として、学校司書の配置に至った経緯に対しては、「学校には、学校司書を置くように努めなければならないと規定された、学校図書館法の一部を改正する法律が、平成２７年４月１日に施行されたことに伴い、平成２９年度に１名を配置しました。その後、議会や学校現場からの強い要望があり、平成３０年度から２名体制とし、１名は河北地区５校、１名は河南地区５校を担当し、毎週１回、学校図書の整理や貸出業務に当たっています。」と答弁しております。２点目として、学校司書の給与について、週５日勤務した場合の月額に対しては、「約１７７，０００円となります。」と答弁しています

次に、天倉勝也議員より、外国人青年招致事業についての中で、１点目として、これまでの事業内容については、「昨年度から実施しています英語教育充実事業の中で、児童に対する英語によるコミュニケーション能力の育成について重要度が増す中、質の高い英語教育の充実を図ることを目的として、昨年の２学期よりＡＬＴを３名体制とし、小学校担当を１名から２名としています。未就学児及び小学校１、２年生についても、音に対する感度が高い時期に外国人と触れ合い、英語の音に慣れ親しむことが大変重要であるため、幼稚園児に対して、ＡＬＴが英語による歌、手遊び、絵本の読み聞かせ等を行う取組みを実施しています。」と答弁しております。２点目として、英検検定料の補助については、「和歌山県が実施の英語検定料補助が昨年度で終了したことに伴い、今年度も継続的に実施したく、この度の補正予算案に英語検定料補助金として上程しています。内容につきましては、中学校３年生を対象に、１回分の検定料を１００％補助するものであります。」と答弁しております。

次に、小川春美議員より、大阪・関西万博についての質問に対しては、「和歌山県万博推進課より、大阪・関西万博教育旅行参加支援事業の実施について通知が来ております。内容につきましては、県内の小中学校に、地球規模の課題に対して、世界中の英知が結集する万博を体感してもらうため、教育旅行として参加する際の入場券とバス費用の一部を支

援する事業です。当該事業に関する県による説明会については、近日実施する予定のため、現在では、詳細な内容については示されていない状況であります。今後につきましては、当該事業内容を精査した上で、対応について検討していきたいと考えております。」と答弁しております。

以上が、６月市議会定例会における一般質問についての報告です。

○　坂田委員より、「万博について、詳細な内容が示されていない現在の状況で実際に万博に行くことは可能ですか。」との質問があり、教育総務課課長が「教育委員会から行ってくださいというスタンスではありません。最終的には学校で判断してもらいます。」と答えた。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、８月２６日（月）午後１時３０分からとした。

◎　日程第８　議事

○　教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、第３０号議案の審議については、御坊市情報公開条例第７条第５号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、教科用図書採択事務終了後の９月１日以降に開示することとした。

（秘密会　午後１時５０分～午後１時５３分）

第３０号議案　令和７年度中学校において使用する教科用図書について

○　教育総務課長より、「第３０号議案につきましては、令和７年度から中学校において使用する教科用図書について、去る７月１６日及び１７日に開催されました日高地区教科用図書採択協議会において議案書のとおり採択されましたので、その承認をお願いするものです。採択理由につきましては、別紙配布資料のとおりです。」と提案理由を説明した。

○　第３０号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第３０号議案については、承認することと決定した。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和６年７月２５日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　１時５３分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員